

熱中症対策方針（仮称）について

令和3年10月28日

熱中症対策方針（仮称）の骨子案について

- 熱中症対策方針（仮称）は、熱中症に係る諸課題を踏まえつつ、熱中症対策の目標を設定し、府、市町村、各種団体及び府民の各主体が一体となった熱中症対策の計画的な推進を図り、もって府民の健康な生活の確保に寄与することを目的とし、策定する。
- 国の「熱中症対策行動計画」を参照し、骨子案は以下のとおりとしてはどうか。

<骨子案>

- はじめに
 - … 熱中症対策方針の策定の趣旨を記載
- 熱中症の現状
 - … 京都府内の熱中症による救急搬送人員のデータにより、現状を記載
- 目標
- 重点対策
 - … 熱中症の現状を踏まえ、取り組む対策を記載
- 基盤となる取組
 - … 具体的な対策を進めるに当たって、基盤となる取組を記載
- 推進体制及び熱中症対策方針の見直し

参考：

熱中症行動計画（国）

- はじめに
- 熱中症の現状
- 目標
- 重点対策
- 基盤となる取組
- 推進体制及び行動計画の見直し

今後の進め方

- お示しした骨子案に対していただいた意見を基に、「熱中症対策方針（仮称）」中間案を作成。
- 中間案に対して意見をいただき、最終案を作成。

スケジュール案

10月28日 第1回熱中症対策会議〈本日〉

11月17日 第2回熱中症対策会議

「熱中症対策方針（仮称）」中間案について

12月上旬 第3回熱中症対策会議（書面開催）

「熱中症対策方針（仮称）」最終案について

12月中旬 環境省あて「熱中症対策方針（仮称）」最終案を含む最終報告書を提出

翌1月 環境省の検討会における成果報告

→ 必要に応じて最終報告書を修正、確定・公表